

令和3年度南予の農産物販売促進事業委託業務に係る仕様書

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、農産物等の販売機会が減少した農業者を支援するため、新しい生活様式に対応したイベント「南予マルシェ」を開催するとともに、知名度の低い地域農産物や産直市の新商品など優れた南予の逸品をSNS等を活用して情報発信するなど、販路拡大と販売機会の創出を支援しながら、農業者の所得向上と南予地域の活性化を図る。

2 実施内容

(1) 南予の農産物の情報発信

情報誌（定期的に発行されるものに限る。）やHP、アプリ、SNS等を活用し、南予地方の農産物のPRに関する企画、記事制作、広報等を一括して行う。

①対象者について

愛媛県内在住の30～50代の女性を想定

②情報誌について

○掲載方法

購読者の目を引きやすいページに、カラーで記事を掲載すること。

○掲載内容

次の内容を掲載したうえで、農業や食に関心のある読者はもとより、あまりなじみのない読者にも楽しんでもらえるよう、生産現場の風景など“驚き”や“発見”を盛り込んだコンテンツとすること。

- ・南予地方における農産物で、知名度は低いが生産者のこだわりが詰まった産品や産直市等の新商品など6品以上。
- ・南予地方でECサイトを活用して農産物やその加工品を販売する農業者
- ・宇和島市恵美須町商店街、八幡浜市新町商店街で開催する南予マルシェ

○掲載分量

原則として、令和3年7月から令和4年3月発行までの間、複数ページに掲載すること。

○記事構成・企画立案

委託者と協議のうえ記事構成及び企画立案を決定し、原則として現地取材（写真撮影含む）を実施すること。

③その他の広報媒体

- ・情報誌に掲載する内容については、SNSやアプリ等でも提供するなど、複数の広報媒体を効果的に活用し、相乗効果を図ること。
- ・Facebookの愛媛県公式アカウント「南予の農林水産物サポートチーム」と連動し南予の農産物を効果的にPRすること。

(2) 南予の農産物の効果的なPR方法についての助言

情報誌に掲載する上記の産品等の生産者らに対し、売れる産品等となるようPR方法等をアドバイスすること。

(3) PR資材の作成

①南予マルシェ開催告知ポスター（A2版）カラー 100枚以上

②南予マルシェ開催告知看板A1（841mm×594mm）2種類 各1枚

(4) 実施時期

契約締結の日～令和4年3月15日までの間

3 その他の留意事項

- ・本業務により制作、掲載した記事の著作権は、委託事業者に帰属する。ただし、委託者の利用について、ホームページでの掲載や、南予の農産物のPRを目的とするイベント等での利用など、営利を目的としない場での二次的利用は、これを可とする。
なお、二次利用可能期間は、契約期間及び契約終了後1年間とする。
- ・記事掲載後、同情報誌を取材協力者、委託者に配布すること。